

令和3年度 第2回千葉県行政改革審議会 開催概要

1 日 時 令和3年12月23日(木) 午前10時から午前11時30分

2 場 所 千葉県本庁舎5階 特別会議室

3 出席者

石川 久会長、岩崎 尚子委員、遠藤 雅彦委員、大澤 克之助委員、大谷 益世委員、佐久間 英利委員、宮入 小夜子委員、村上 典子委員

県：熊谷知事（挨拶まで）、石川総務部長、野溝デジタル・業務改革担当部長、松尾行政改革推進課長、三神財政課長、

4 知事あいさつ

改めまして皆様おはようございます。

ご出席の皆様方におかれましてはお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

社会環境の急激な変化に伴って、行政を取り巻く環境も厳しさを増しております。

そうした中で、様々な施策着実に実行していくため、新たな行財政改革計画では、県庁保有する経営資源を最大限に活用し、目的と成果を意識した行財政改革に取り組むこととしております。

10月に開催をさせていただいた第1回の審議会では、計画の骨子案について、戦略体系の見直しや目標値の設定など、様々なご意見をいただきました。

それらのご意見を踏まえまして、基本的な考え方目指す県庁の姿、それを具現化するための方策、取り組み内容等を示した行財政改革計画の原案を整理いたしました。

本日はその計画の原案についてご説明をさせていただきますので、それぞれ専門のお立場の方からご意見等いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5 諮問

千葉県行財政改革計画について諮問。

社会経済情勢が急激に変化する中、県行政は人口と税収の減少を前提に、少子高齢化等によって多様化する行政ニーズに対しいかに的確にこたえていくとともに、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症等から県民の命と暮らしを守っていかねばなりません。

そのため、今年度中に策定する総合計画では、感染症対策や防災対策などの「危機管理」をはじめとする6つの基本目標を掲げています。

これを行財政面から下支えするため、県庁が保有する経営資源を最大限に利活用し、目的と成果を意識を向けた行財政経営へ変革する行財政改革計画を策定することとしています。

つきましては、貴審議会に、新たな「千葉県行財政改革計画」を諮問します。

6 議 題

- (1) 千葉県行財政改革計画（原案）について
- (2) 平成 29～令和 2 年度行政改革計画取組状況について

7 委員意見等

- (1) 議題 1 千葉県行財政改革計画（原案）について
(資料 1-1、資料 1-2 により行政改革推進課長が説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございますか。

【大澤委員】

指針と、この行動計画ともに見ますと、行政の透明性の確保向上という言葉が抜けているように思います。

県民に信頼される県庁ということを標榜するのであれば、やはり、透明性のさらなる向上を確保した上で、県民ニーズに応えられる情報発信の強化を図る、ということが必要じゃないかと私は思います。以上です。

【行革課長】

今、ご指摘いただいたとおりと考えますので、必要な修正は行っていきたいと思っております。

【佐久間委員】

全体的によくまとまっていると思います。

こうしていくことが大切だということでございまして、ここにも記載されていますが、県の財政状況、少子高齢化の進展で、将来の人員確保の困難さ等を考えますと、プロジェクトチームに相当の権限を与えて、組織横断的に活動させて、P D C A サイクルの中心、回す中心としてその成果を確実にしていただきたいと思っております。

既にそうなっているかもしれませんが、確認の意味で申し上げますと、具体的には資料 1-2 の行動計画 3 ページ記載の業務改善、プロジェクトチームを、1 ページ記載の行政改革推進本部直属として大きな権限を持たせたらとかというふうに思います。それから取組状況 14 ページに記載の全庁的な業務改善運動等の推進ですが、統括してきちんと P D C A サイクルを県庁全体で回して欲しいというふうな、この点を、ぜひ明記していただきたい。また実効性を高めるために、これからだと思いますけど、人員数や人件費並びに物件費の数値目標を作るべきだと思います。取組状況 15 ページに、R P A 10 件に対し導入と記載してございますが、参考までに申し上げますと、私ども銀行では、現在 58 件の R P A が動いておりまして、年換算で約 11 万時間分の業務量を削減し、それに 36 人を配置転換しております。

また営業店の融資、内部業務におきましても、新しいシステムの導入や業務の本部集約などを進めておりまして、本部営業店合計で約 850 名分の業務量削減をすでに実現して

おりまして、725名の配置転換を行っています。

次に、様々な事件災害などに対応するための専門職が必要なのは理解するところでございますが、規制を緩和して1人の専門職に複数の事務の専門職によるチームとすれば、他の業務に携わっていた人の配置転換も柔軟にできるのではないかというふうに思いまして、人材の有効活用に繋がるのではないかと、この件で国に規制緩和を要請した方がいいのではないかということで、そのほか国の規制が人員の効率的配置などの足かせとなっていることがございましたら、早急に規制緩和を図る等、例えば他の県と共同で要望してはどうかというふうに思います。

また、前回もお話ししました行財政改革の実行にあたって、職員の負担増加が起こらないように心配をお願いしたいと思います。

特に赤字となっている病院事業の経営改善策等については、ぜひ医師や看護師などの負担増加や、待遇の悪化にならないように、現場で働く皆さんの意見をよく聞いて進めていただきたいと思います。

最後にデジタル化の推進については、他の県の模範となるように、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

【行革課長】

現時点で答えられる限りお答えしたいと思います。1点目のご指摘としましては、業務改善のPT、しっかりと権限を付与すること、また本部直属とするなど、そしてPTの位置付けなどをしっかりと本文に明記するように、というご指摘だと思います。

しっかりと検討させていただきたいと考えております。

それから人件費、人員数とか物件費などの目標の数値、今後個票を取りまとめていく中で、どこまで数字としてちゃんとお見せできるかではございますけども、しっかりと検討させていただきます。

それからRPAの話があったかと思いますが、本県は昨年からは少しずつやっております、今年度もやっているのですけれども、現状としてうまく拡大できてはならず、来年度に向けては、さらに拡大できるように検討を進めているところでございます。

それから、専門職の関係で国の規制、配置基準などがあって、規制があるという部分について、全員が専門職でなくても、専門職をリーダーにして、人材を活用していくなどのもっと広範な人材の有効活用できるように、国に対して規制緩和を要請すべきではないかというご指摘、この改革、この計画とは別に、県の方で、国への重点提案要望ということで、国に対して、県としての意見を述べる機会がございますので、そうした機会の活用なども含めて、そうした規制緩和について、どのような形で要請できるか検討して参りたいと思っております。

それから改革によりまして、例えば病院の例だと思いますけども、負担増にならないということでございました。

そこをしっかりと心がけて目配りをしていきたいと思っております。

それからデジタル化については重要なことなのでしっかりと取り組むようにということで、本当に私どもはですね、民間の方々から見ると、デジタル化がすっかり遅れていると

思うのですけれども、しっかりと推進できるようにいきたいと思っております。

以上でございます。

【宮入委員】

行政経営について、きちんと定義されて、それをもとにどうやっていくかということをご説明いただき、前回の審議会の意見をしっかりととらえていただいて、ありがとうございます。

二つございます。一つは、県庁が有する経営資源をフルに活用してということが先ほど知事からもありましたけれども、ヒト・モノ・カネ・情報、そして、今回、行政にとっては「権限」という経営資源があるという新しい発見がありました。ただ、この「権限」を資源としてどう使うかというところで、気をつけなければいけないと思いますのは、これまではどちらかと言うと権限は抑止する、規制する方向で使われ、なかなか民間活力活用や、もっと何かトライしてみようという方向では、使われていなかったと思うのです。

ですから、その使い方が過去のままですと、「権限」という資源は、今回目指すような方向に関して、抑止的に働いてしまう恐れもありますので、促進するための資源であるという位置付けを明確にさせていただく必要があるかなと思います。

もしそういう位置付けであるならば、ではどうやって、民間にはない権限という資源を活用していくのかは、皆様方でこれから考えていかなければいけないと思いますし、そういった成功事例は共有して、さらに横展開していく、または県民に示していくということをぜひお願いしたいなと思っております。

企業で言えば、“コアコンピタンス”、当社にしかない強み、使える資源といったような、物理的ではない資源ということだと思いますので、少し参考にされるとよいのではないかなと思っております。

二つ目ですが、PDCAサイクルをきちんと回すことは、昔はあまりできてなかった、行政ではPD・PDで終わっていたようなところを、まずはしっかり回せることが大事です。外部評価も行われていて、事業評価に毎年参加させていただいて、すごく皆さん頑張っているんですけど、単年度で計画を立てますと、どうしても計画ができ上がるのがもう7月ぐらいになって、動き始めるのが夏頃になり、年度末には、まだD oの最中のところで終わってしまって、なかなか振り返りとか、C h e c k - A c t i o nのところや、A c t i o nまで結びついていかないことがあります。

今回の行財政改革、行政経営では、「中長期的に」と強調していますので、そうすると単年度で見ていくのではなく、民間ですと経営戦略においては、ローリングプランという言い方をして早め早めにC h e c k - A c t i o nのところを前倒しで行っていく、ローリングしていくことが必要になります。

翌年度においては、すでに修正したP l a nですぐ動き始められるというようなサイクルが望ましいと思いますので、このサイクルのまわし方のタイミングもしっかり見直していく必要があるのではないかと考えます。

今までのやり方を踏襲するのではなく、やり方自体を改革しないと成果が上がっていかないとしますので、是非これをお願いしたいと思っております。

また、少し気になるのは、職員の意識改革、研修を行いますとはたくさん書いてあるの

ですが、ここに“マネジメント”や“リーダーシップ”という言葉が一言も出てきてないことです。やはり、変えていこうというときは、リーダーシップとは上位層の方が発揮するだけではなく、一人一人が発揮するものですから、意識改革のためには、リーダーシップを発揮することについてご検討いただければと思います。

以上です。

【行革課長】

いま宮入委員からいくつかご指摘いただいたものについて、お答えさせていただきます。一つ目のご指摘としては権限の話があったかと思えます。

確かに県の持っている権限は、規制という側面で、いろいろなものを守っていくという規制が多いと思います。

規制という側面は大切ですので、それはそれで重視しつつ、そうしたものをしっかりと活用してというか、上手に使うことで、逆に今、県の発展の方に使っていけないかなということを考えているところがございます。

ご指摘のようなコアコンピタンス、しっかりとちょっと勉強させていただきたいと思っております。

続いてPDCAの話、ローリングのお話だったかと思えます。

私ども、実際に、この計画、今回の行動計画3年間で、1年度終わった時に計画全体としては5年度に中間振り返りはするんですけども、毎年毎年やはりローリングという作業が必要だと思っております、その時その時の情勢に合わせて、実際に取り組み始めて何か問題が起こっていないか、そういったことをチェックしながら、まさしくご意見のように、来年度、その翌年度に、間に合うように必要な見直しを行いつつ、この行動計画、行財政改革計画をまわしていきたいと思っております。

それから最後のところ、もう一つ職員の意識、リーダーシップの話、今後、個票を作成する中で、しっかりと反映できるように検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【村上委員】

以前に比べるとかなりブラッシュアップされて、非常によくまとまっているかと思えます。ありがとうございました。

ちょっと雑駁ですけれども、一つは、県税収入に関して全国最低レベルと書いてありました。なぜ、こんなことになっているのか。それについて今後どういう形かわかりませんが、ご努力いただきたいということ。

それから、二つ目は、やはり税金を取る、節約をするというようなことだと、非常に何か後ろ向きな、暗い話になってしまいますので、やはり新たな財源の発見というか、もっと前向きに明るい千葉県のイメージがわくような言葉遣いがあるとよいのではないかと思います。

三つ目としては、先ほど佐久間委員からお話がありましたように、人材交流が必要と考えます。民間ではかなり進んでいる部分が、地方公共団体ですと、県政の常識にとらわれて、内部だけで完結してしまうところがあり、外ではこんな事ありえないというような

ことがよく言われています。改善するには、民間からの人を入れ、また逆に職員を民間に派遣する、県政の常識を打ち破るといふようなことが必要であり、とても重要なのではないかと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

【行革課長】

今、3点ほどご指摘いただいたと受け止めております。

一つ目は県税収入のお話でございます。

現状ですね徴収率が非常に低いということもございまして、しっかりと来年度に向けて、徴収対策が強化できるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから二つ目は、その、何て言いますか読んでいくと、こうあまり暗いというか明るい表現がないという部分があったけれども、すいません。

県の計画としてですね非常に明るい部分は、千葉県総合計画の方で、施策として展開していくという部分ですが、どうしても行財政改革の方はですね、暗い表現が多くなってしまいうんですけども、ご指摘を踏まえて修正できる点があれば修正していきたいと思っております。

それから人材の交流の話でございます。

先ほど説明の中でも少し触れましたけれども、他団体とか民間とか、そういったところとの人事交流もしっかりと積極的に行っていくって、県庁の中でのそうした外部からの考え方や意識などを取り入れていけるように、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【大谷委員】

第1回目は、欠席させていただきまして申し訳ございませんでした。

先ほど数値目標の話が出ましたが、現在は自然災害やコロナの蔓延といった環境要因から著しい影響を受けており、予想通りに数値目標に到達し、また、これからも数値目標をたてるのはかなり困難を極めるのではと思っております。

数値目標を立てること自体は素晴らしいことだと思いますので、できれば進捗状況に応じて、1年に限らず、もう少し短期間でモニタリングをしていただきたいと思います。

絶え間ない環境変化に対応した数値目標の変更等を常に検討して、計画がきちんと達しているかどうか、場合によってはその都度、環境の変化に応じた数値目標を変えていくことも必要になるかと思っております。

要するに細やかに環境変化に対応したモニタリングが重要だと思います。

それから県の資源の活用という話の中で、物的資源の活用ですが、従来は建物等さまざまな施設を作ることが多かったのですが、これからは、いかに既存の施設の状況をこまめに把握し管理していくかということが重要になってくるかと思っておりますので、新たな施設を作るのではなく修繕していく、管理していく、こまめにチェックしていくということが今後は必要になってくるかと思っております。

このことが物的資源の活用につながることもなりますので、是非既存の施設等を活用する方向でのご検討をお願いしたいと思います。

もう一つですが、人的資源の活用、他の委員の先生方から色々話が出ておりました。

私も実際、県の職員と一緒に仕事をさせていただいている中で感じたことは、県の職員は2、3年で異動がありまして、どちらかというところゼネラリストとして業務をこなしながら、古い言葉かもしれませんが、現場に出ると、スペシャリストの顔をせざるをえないということがあります。

そこでそれぞれの業務に対応できるような専門家を、ぜひ部分的でも構いませんので、取り入れて一緒に同行して、どういうところ、どういう視点で仕事をこなさなければいけないかという、スペシャリストのノウハウや技を盗んでいただきたいと思います。少し言葉表現が汚いのですが、そういった形で外部の専門家を活用していただければと思います。

前回欠席時に県職員の方に専門人材を積極的に活用してはいかかかというご意見をさせていただきました。実は、専門人材を雇用するのではなく、一部のでもいいから組み込んで一緒に仕事をさせていただきたいという提案でした。

そうすることによって、その専門家のノウハウや技術を掴み取り感じ取っていただきたいと思います。これは職員の教育にもなるといいますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

あと、最後に債権の徴収率を上げるためには、国でもマイナンバーをなるべく活用しましょうと掲げています。やはりマイナンバーカード等の情報を活用できなければ、債権回収に向けて一定の成果を上げるのは不可能だと思いますので、ぜひ情報の活用を行い、債権管理の適正化を図れるように、ご検討をお願いしたいと思います。

【行革課長】

ご意見、4点ほどだったかと思います。

まず1点目でございます。

数値目標などについて、進捗状況をしっかりモニタリングして、環境変化、こまめにチェックして対応していくようにということでございます。

計画の進捗状況については、その毎年度毎年度、途中段階でしっかりと発効したいというふうに思っております。そうした中で、その見直しが必要な部分については、ローリングする形でしっかりと見直しをしていきたいと、計画の実践ですね、実施の部分についてはそういうふうにしていきたいと考えているところでございます。

それから県の建物の管理の話で、そのチェックが重要という話で、そちらの方は私どももですね、実際そのように考えているところでございまして、県有建物については、県有建物の長寿命化計画を策定しております。そうしたものの中で、この建物については、建て替えが必要ですねとか、大規模な改修が必要ですねとか、そういったことを整理しつつ、長期的に見てトータルコストが縮減できるように考えながらやっているところでございます。

その計画についても、適時見直しを行っていくこととしておりますので、ご指摘を踏まえて対応していきたいと思っております。

それから、人的資源の活用で、そうですね、今回計画で書いてある部分については、民間人材の積極的な活用ということで、県庁で雇用するようなイメージの部分に記載して

いるところがございますけども、先生ご指摘がありましたように、業務を行っていくなかで、専門人材を一部でも、何ていいますか、アドバイスいただきながら仕事を進めるってことが重要で、現在でもその仕事によってはそういうやり方をしている部分もあります。

そうしたご指摘を踏まえて、業務によってはそういうところを拡大していくとか、そういったことも含めて、今後検討していきたいと思っております。

それから債権管理についてですが、情報活用を行うことでしっかりと管理していくことが重要というお話でございました。

ご指摘を踏まえながらしっかり対応、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

【岩崎委員】

行動計画・指針を拝見いたしました。非常によくまとめられていると拝察いたしました。

千葉県庁が目指す 10 年後の理想の姿をまとめられております。実現に向けて短中長期的なロードマップをぜひ策定していただきたいと思えます。

例えばデジタル化の分野につきましては 2026 年までの、17 業務の共通化や様々な具体策が、国の施策でも盛り込まれておりますので、その点の足並みをそろえると同時に、県庁と市町村の自治体DXの推進やネットワーク構築のために自治体との密な連携をとっていただきたいと思っています。

評価につきましてはいろいろご指摘ありましたが、PDCAサイクルも非常に重要ですし、EBPMというエビデンスベースの施策評価を推進するという方向もあります。

またデジタル田園都市国家構想やデジタル臨調もスタートして、最近アジャイル型の政策評価など検討課題として出てきており、スピーディーかつ限られた財政で政策をまわしていく必要があるので、そういった視点もご検討いただければと思います。

最後に、ぜひ視点の一つとして加味していただきたいと思っておりますのが、国連のSDGs 2030目標は、拝見いたしますと、行動計画だけは県の目標になっているわけです。是非事例も含め具現性も紹介して頂きたいと思えます。

千葉県も、10 年後の姿を見据え世界の中で、「グローバル・デジタル千葉」をスローガンにこれからどういう姿を目指していくのかというグローバルの視点をぜひ取り入れていただきたいと思えます。

千葉県に成田空港、幕張メッセ、TDL などありますし、国際県としてのリソースが沢山あるわけですから、行革モデルを国際展開する視点の一つとしてとらえていただきたいと思えます。

以上です。

【行革課長】

今、岩崎委員からご指摘様々受けました、デジタル化に関してのロードマップですとか、市町村のDX、推進していくことが重要という話でございました。

本県の市町村との連絡体制としましては、54 市町村、全市町村と県も含めた協議会がありまして、そこでしっかりと情報共有をしたり、市町村がどんなことで困っているかなと意見交換しながら進めておりますので、そこはもう市町村としっかり連携を取りながら

進めて参りたいと思っております。

それから、EBPMのお話とかアジャイル型の政策評価のことが、ご指摘ございました。今後個票を作成する中で、しっかりと対応検討していきたいと思っております。

それから、SDGs、世界の中でのちば、グローバルな視点、こちらの改革の計画の中でしっかりそういった考えは取り入れていきたいと思っております。

そして、説明の中で申し上げた、千葉県総合計画の中でもそうしたSDGsについてはしっかりと書き込まれていく関係もございますので、そうしたこと全体を含めて、対応検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【遠藤委員】

各委員の皆さん方のご意見、なるほどと思いながら聞いておりました。

課長もいろいろお答えがあったので、そのまとめみたいな形になってしまうと思うんですけども、一つは総合計画をいま並行して策定をされているということなので、その総合計画とのですね、住み分けがもちろんあると思いますし、逆に総合計画の進捗に合わせて、こちらに落とししていかなければならないものも出てくるのかなというのがあります。

これは内部のことですので、お互いに連絡を取っていただいてですね、アップデートをしていただきたいなど。これは、希望でございます。

それから様々なご意見いただいて、それぞれやるべきだなというふうには思っておりましたが、多分、個票に落ちていく部分はかなりあるのかなというふうに思います。そういう意味では、この行動計画の原案の書き方のその各黒ポチの部分が、例示だというところをはっきりさせないと、これから行動計画を下に落とした時に、これですかって話になってしまうと思いますので。

正直言って現場サイドからすれば、行財政計画は面倒くさい以外の何物でもないもので、なるべく出さないで済ませるもの、済ませたいというところが本音の部分であると思いますから、そういう意味ではですね、しっかりと、その部分も含めてリードしていただきたいというふうに思います。場合によっては、行革課の方でも課題を作ってですね、下に落とすようにすることも必要なのかなと。

それといくつか出ていました、国の規制等の関係ですけども、これ様々な部分で、がんじがらめになっている部分があると思います。

東京都も、他所の県からは自主財源多くていいねっていつも言われるのですが、地方交付税交付金ももらっていませんけども、それでもやはり補助金の財力が多く、この、いわゆる箇所付けだとかですね、内示が来るとかですね、実際には新年度になってかなり経ってからしかこないということになって、なかなかそれを前倒しというのは難しいとは思いますが。けれども、そういう意味ではモニタリングをしていく行財政計画のモニタリングをしていく中で、そういう時期的な年度主義の、束縛を逃れた形でのスパンでモニタリングをしていただきたいというふうに思っております。

計画期間の中間評価の時についてお話をいただいた時に、ちょっと遅いよねっていう話はしたんですけども、実際問題として個票を、多分皆さんが、今年度の取組状況に

ついて別紙のとおり回答くださいってというようなことをして、一斉に全部局にまわして、それを回収して、評価していくというパターンをしたいと思いますけれど、ものすごく事務作業の効率が悪く、昔自分でやっていたことを反省しますけれども、前に進めるには難しいと思いますので、それも、ピックアップする方式でやるとか、重点事項だけに限って半年間でもいいのですけどですね、全くそうした工夫についても、できる範囲で検討していただければなというように思っております。

それと、総合計画と多分パラレルになるとは思いますけれども、国への要望であるとか定員管理計画だとかですね、いくつか今までも多分相当やっている部分があると思うんですよね。九都県市で出したり、関東知事会で出したり、というようなこともあるでしょうし、給与実態調査等の検収の時に、実際には総務省とのやりとりをされているという部分もあると思います。

そういうことも含めてですね、個票を作成するときに、どういう形で国に要望していくのかのまとめ方を、少し、これは多分行革のほうで考えると、あるいは財政課が考えるかもわかりませんが、そこは皆さん方の課題として受けとめていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

【行革課長】

今、4点ほどご指摘あったかと思えます。

一つ目の総合計画との住み分け、総合計画の方も、同じような進め方で年度末の策定を目指しておりますので、その都度情報は共有して、私どもも、ある程度共有に努めておりますので今後もしっかりとやっていきたいと思っております。

二つ目は個票に落としていく部分で、所属任せでなくて、行革課としてもしっかりとしていくということで、そのご指摘を踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、モニタリングのやり方というか、どのように重点事項として、幾つかピックアップするとか、やり方についての工夫、検討ということでございました。

そちらは、実際の計画の進捗管理の話ということと受けとめましたけれども、そちらについては、モニタリングなど様々ご指摘いただいておりますので、その計画ができ上がった後にこの計画、行動計画が、どのようにやられていくのかという部分、しっかりと検討して、まわしていきたいと思っております。

それから国への要望などですね、どんな形でやるのかということについても、しっかり総務部内でも意見としてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

私の方からも、一つお話ししたいと思えます。たくさんのご意見が出ましたので、ほとんど言うことはありませんが、PDCAについて、ひとこと。

PDCAということをよく使います。ひととおりですね、前年度の振り返りをし、新しい年度に関しどうするかということはやるのですけれども、実は多くの場合、

きちんとしたPDCAになっていない、という指摘があると思います。

というのは、自治体の場合、あるいは国の場合もそうですけども、P l a nの中に政策の決定という概念が別に入ってくるのですね。

例えば、基本構想、総合計画というふうなことになりますと、議会の関与もあるわけですね。

企業のように、自分のその企業体の収益を上げる、効率性を上げるということで、みんなが価値観を共有していれば問題ないですけど、例えば議員さんの中にはですね、全く違う考え方をしているわけですね。

そうした人たちの考え方も含めてですね、どうやって全体の県としてのPDCAをまわしていくかと、いう視点は非常に重要なことだと思います。

そういう意味では、思想信条が違った人でも受け入れられる、というような視点も必要になってくるのではないかと、というように思います。

どこかの国の国会ではですね、みんな合意していることは、一定程度まとまっているけども、細かなところ合意しないので、そもそもできない、というふうな変なことが起きています。

そういったことがないように、やはりある程度でまとまれば、その段階で次へと。

それから、検証を年度ごとにやりましたというのではなくて、状況が変わったら、緊急にモニタリングをして、途中でいいから出しながら、進めていくという方法が必要ではないかというふうなことを感じました。その辺もご検討いただければと思います。

【行革課長】

今、石川会長からのご指摘、PDCAのお話だったかと思うのですが、その回し方の部分で、これまでも各先生方からも、ご指摘いただいているところでございます。

おっしゃるとおり、年度という概念に囚われず、その必要な時期に必要な見直しができるように、計画の進捗管理、どのようにまわしていくか、を、本当に計画策定までの間に、しっかり考えていきたいと思っています。

以上でございます。

【会長】

各委員からたくさんのご指摘がありました。

ぜひこれを、次回の会議までに、事務局によりまして必要な資料を揃え、考え方を整理してもらいたいというふうに思います。

答申案についても、皆さまからいただいた意見を踏まえて、まとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(2) 議題2 平成29～令和2年度行政改革計画取組状況について

(資料2により行政改革推進課長が説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございますか。

【委員】

意見無し

8 その他

【総務部長】

それでは最後にご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

いろんなご意見を伺っておりますと、やはりまだ標記の中で丁寧ですね、県民の皆様には私たちの考えを、わかりやすく伝える必要な部分、それから、やはり経営志向ということを変えても、なかなかそれをうまく委員の先生方のようなご意見に基づいて、記述を出していった方がよろしいということが多々ございました。

特にマネジメントの点、職員のマネジメントと言いますとやはり上から下ということですが、やはり今は若い人が、その一人一人が、リーダーシップというのを発揮していただけるようなそういう働きやすい、明るい職場づくりってこと私どもして参りたいというふうに思っております。

そういうことで、今日いただいたご意見ですけれども、まず一応この計画原案に基づきまして、県民の皆様のご意見もお聞きしたいというふうに考えてございます。

意見の募集期間としては、12月27日から1月14日という期間を考えてございます。

パブリックコメントという形になります。

次回の審議会には、県民の皆様のご意見、そして今日の委員の皆様方のご意見を踏まえてですね、対応等をまとめたものをご説明させていただきたいというふうに考えてございます。

どうか引き続きご指導を賜りますようお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。